



公益財団法人櫻谷文庫 平成28年度第1回理事会 議事録

1. 日 時 平成28年6月10日（金）11時30分～15時
2. 場 所 京都市北区小松原北町135 水琴亭さもん
3. 出席者 理事現在数6名 定足数4名 出席理事数 5名
(理事出席者)
代表理事 門田 理、業務執行理事 門田節、理事 平野重光、
理事 木島温夫、理事 石田祐三郎
(理事欠席者)
理事 茨木捷彰
(監事出席者)
監事 秋山 哲

4. 議事

- 1) 議長選出
- 2) 理事会成立報告
- 3) 定款第32条により議事録は代表理事及び監事が記名押印することを説明
- 4) 議案
第1号議案 平成27年度事業報告及び決算に関する件（決議事項：定款第9条）
第2号議案 和館修復に伴う基本財産取崩承認の件（決議事項：定款第6条）
第3号議案 平成28年度第1回評議員会の招集について（決議事項：定款第18条）
その他（報告事項）
- 5) 議長退任

5. 議事の概要

門田代表理事の挨拶に続いて、互選により門田代表理事が議長となり、議長は理事6名のうち5名が出席していることを確認、定款31条に基づき会議が成立していることを報告、開会を宣した。定款第32条により議事録は代表理事及び監事が記名押印することを説明、続いて議案審議に入った。

第1号議案 平成27年度財団法人櫻谷文庫事業報告ならびに決算に関わる貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）承認に関する件（決議事項：定款第9条）

門田代表理事から平成27年度事業報告ならびに決算に関する資料に基づいて詳細に説明があった。事業報告については、公開、収藏品調査、平成29年度に公益財団法人泉屋博古館との共催で実施予定の櫻谷展第2弾について報告があった。続いて平成27年度決算について決算の詳細および公益認定基準である収支相償、公益目的事業比率、有休財産の保有制限を満たしていることの説明、秋山監事から監査結果についての報告があった。以上報告、説明された平成27年度事業報告ならびに決算について出席理事全員が異議なく了承した。

第2号議案 和館修復に伴う基本財産取崩承認の件（決議事項：定款第6条）



公益財団法人櫻谷文庫

経年劣化に伴う和館修復工事費用 18,672,187 円の内、およそ 40%程度が景観法に基づく市街地景観整備補助として査定交付される見込みとなり、今期和館修復工事の実施が必要になる。40%程度が助成査定された場合、櫻谷文庫負担分 11,203,312 円及び消費税相当額 1,493,774 円、計 12,697,086 円となるため、基本財産である定期預金 23,640,000 円から 13,000,000 円を取崩しにつき、出席理事全員が異議なく了承した。

和館 修復工事(補助金申請の見積)

	工事	金額
1	仮設工事	398,180
2	屋根瓦葺替工事	10,157,839
3	外壁左官補修工事	979,350
4	外部木部塗装工事	153,240
5	橋工事・屋根板金工事	938,560
6	建具工事	1,840,340
7	その他工事	2,536,678
8	諸経費	1,668,000
	小計	18,672,187
	消費税	1,493,774
	合計	20,165,961

第3号議案 平成28年度第1回評議員会の招集について(決議事項)

門田代表理事から定款第18条に基づき下記要領により招集することを本理事会で決議したいとの説明があった。

日時 2016年6月24日(金) 11時30分~14時

場所 京都市北区小松原北町135 水琴亭さもん

目的である事項等:

- ・平成27年度公益財団法人櫻谷文庫事業報告ならびに決算に関わる貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認に関する件(決議事項)
- ・和館修復に伴う基本財産取崩承認の件(決議事項)
- ・木俣監事の任期満了に伴う退任の件(承認事項)
- ・監事選任の件(決議事項)
- ・秋山監事の任期満了に伴う再任の件(決議事項)
- ・その他(報告事項)

第3号議案は出席理事全員が異議なく了承した。



以上をもって議案の審議を終了したので、議長は閉会を宣した。
以上、この議事録が正確であることを証するため、議長および代表理事、監事は記名押印する。

平成28年6月10日
公益財団法人 櫻谷文庫

議長 代表理事 門田 理

門田 理

議事録署名人 代表理事 門田 理

門田 理

議事録署名人 監事 秋山 哲

此文书由本人去留...

此文书由本人去留...

此文书由本人去留...






